

「紀の川市中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しました

紀の川市では、市内企業のうち中小企業・小規模企業の占める割合は極めて高く、中小企業・小規模企業の振興なくして当市の商工業発展は望めません。また、そのためには中小企業者・小規模企業者自身の経営努力はもちろん、市、商工会、市民の理解・協力が不可欠であるため、「紀の川市中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定することにより、それぞれの役割を明確化し、今後展開する商工業振興に係る施策に対し積極的な参画を図るとともに、協力体制の構築を目指します。

基本理念

中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力と創意工夫を尊重して推進

中小企業者及び小規模企業者は地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的な認識の下に推進

市、中小企業者及び小規模企業者、商工会等が連携するとともに市民の協力の下に推進

基本方針

中小企業者及び小規模企業者の人材確保、育成及び雇用の安定

中小企業者及び小規模企業者の経営基盤の強化

創業及び事業承継の促進

中小企業及び小規模企業の振興に関する市民の理解及び協力の促進

役割

